

履歴事項全部証明書

大阪市城東区今福東三丁目6番15号
株式会社さんらいず

会社法人等番号	1200-01-255541
商号	株式会社さんらいず
本店	大阪市城東区今福東三丁目6番15号
公告をする方法	官報に掲載してする
会社成立の年月日	令和5年6月2日
目的	1. 電気工事業 2. 電気通信工事業 3. 住宅及びビルの消防設備工事及び防犯設備工事業 4. 管工事業 5. 内装仕上工事業 6. 建築工事業 7. 店舗改装等工事請負業 8. 家電製品の販売・リース・清掃・修理 9. 宅地建物取引業並びに不動産の売買、仲介、賃貸及び管理業 10. 飲食店の経営 11. 前各号に附帯関連する一切の事業
発行可能株式総数	2000株
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 100株
資本金の額	金500万円
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の発行する株式を譲渡によって取得するには、株主総会の承認を要する。 ただし、当会社の株主に譲渡する場合は承認したものとみなす。
役員に関する事項	取締役 吉 川 翔
	取締役 吉 川 彩 海
	大阪市城東区成育三丁目8番18号 代表取締役 吉 川 翔

大阪市城東区今福東三丁目 6 番 1 5 号
株式会社さんらいず

登記記録に関する
事項

設立

令和 5 年 6 月 2 日登記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。
(大阪法務局管轄)

令和 5 年 9 月 6 日

大阪法務局
登記官

武 田 恵 美



建振第1-0631号

令和5年8月18日

〒536-0002
大阪府大阪市城東区
今福東3-6-15

(株)さんらいず

吉川 翔 様

大阪府知事 吉村 洋文



一般建設業の許可について（通知）

令和5年7月21日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	大阪府知事 許可（般一5）第160262号
許可の有効期間	令和5年8月18日から令和10年8月17日まで
建設業の種類	

建築工事業
管工事業

電気工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；令和10年7月18日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）